

(件名) 既にワクチンを接種されている人たちがある程度の人数出ているため、その人たちが再度新型コロナにかかった事例、及び、それ以外の疾患にかかった事例を統計に取り、それを公表する事を求める陳情

(陳情の要旨)

鹿児島県でも新型コロナのワクチン接種が急速に進められています。それに伴い、ワクチン接種をされた方の人数が数万人から数十万人になりつつあります。

発熱やアレルギーなど短期で出る副反応については、その統計が整備され、公表されることになっています。

しかし、副反応として定義されている症状以外については、ワクチン接種をした後罹患しても一切統計が取られる体制にはなっていません。

また、ワクチン接種後に新型コロナ感染をしても、その統計を取るとはされていません。

このことの問題点は、新型コロナウイルス感染の結果起こる疾病が新規のものであり、また、現在使われつつあるワクチンも、mRNAワクチンはもちろんのこと、全てのワクチンにおいて、ワクチン接種の結果、長期的にどのような影響があるかが検証されていないことです。

ワクチン接種後に新型コロナ感染をした場合の統計を取ることで、ワクチンの有効性の確認がきちんとできます。

また、どの程度中和抗体が持続するかの確認もできます。

既に、様々な病気について、その発生数の統計を取り、公表することは行われています。そのため、その統計と同時に、新型コロナ感染履歴があるかどうかを診察時に尋ね、履歴アリの統計を別途作成することが、将来の役に立つと思えます。

なぜなら、こうすることで、新型コロナウイルス疾患という未だはっきりしないウイルス疾患の実体をより早く、より正確に把握することが可能になるはずだからです。

このような体制を取ることはそれなりに手間がかかるでしょう。しかしながら、このような体制を取ることで、新たな変異種の出現を早めに感知することが可能になったり、または、感染終息を早めることが出来る可能性があります。

以上の趣旨により、次の三つのことを陳情します。

1. 県下の医療機関に対して、新たな患者を診察した時点で、新型コロナ感染の履歴があるかどうかを患者に尋ね、その結果を県へ報告することを義務付けること。
2. 県下の警察署に対して、交通事故事例の内、新型コロナ感染があった人による事例があったかどうかを確認して県へ報告することを義務付けること。
3. 医療機関や警察からの報告を受けて、疾病や事故についての、新型コロナ罹患の有無で対照した統計を県が作成し、それを公開すること。

以上